

岐阜都市計画土地区画整理事業決定理由書（岐阜市決定）

加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業施行地区（以下「本地区」という。）は、名鉄名古屋本線名鉄岐阜駅から南東約1km、現加納駅と現茶所駅のほぼ中間に位置し、名鉄名古屋本線連続立体交差事業（以下「名鉄高架事業」という。）に係る都市計画都市高速鉄道で計画される現加納駅と現茶所駅の統合駅を中心とした約2.0haの区域である。

現在、本地区では、鉄道による地域分断と踏切による交通渋滞の慢性化や未整備で行き止まりとなっている都市計画道路や狭小道路があるなど都市基盤が不十分であること、さらに、老朽化した木造住宅が密集している市街地が存在していることなどが課題となっている。

こうしたことから、岐阜市都市計画マスタープラン地域別構想において、本地区を含めた地域のまちづくりの基本方針として、名鉄名古屋本線などの高架化の推進と、その周辺の都市基盤が未整備で建築物が密集した地区における防災性の向上など、地区の特性をふまえた安全・安心な住環境の整備を目指すことが位置づけられている。

このため、名鉄高架事業に伴い設置される統合駅周辺地区において、安全・安心で利便性が向上した快適なまちづくりを実現することを目的として、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備するため、本土地区画整理事業を都市計画決定するものである。